

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 交 野 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和4年6月13日（月） 午前10時30分から 午前11時50分までの間	
開催場所	大阪府交野警察署 講堂	
出席者	委員	宮原会長 田和副会長 奥野委員 森田委員 梶委員
	警察	署長 副署長 総務課長 留置管理課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理 広聴相談係長
議事概要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>皆様、おはようございます。</p> <p>なにかと至らない私でございますが、皆様方のお力を借りながらこの協議会を進行させていただきたいと思っております。</p> <p>また、今回で、任期満了となるはずでございます。</p> <p>今日まで長いことお世話になりました。</p> <p>今後とも私たち市民の安心安全を守るために、皆様方のお力添えしていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は、委員の各位にはお忙しいところ御出席いただきありがとうございます。</p> <p>当署管内の事件事故の発生状況については、後ほど担当課長、代理から個別に説明させていただきますが、全体としましては刑法犯認知件数も前年同期と比べ僅かに減少しており、概ね平穏に推移しております。</p> <p>個別に見ますと一つ一つ注意を要する点があり、毎日ではございませんが高齢者を狙ったアポ電は頻繁にかかっている状態で、重大事件にこそ発展していませんが小さなお子さんに対する声掛け事案も時折発生しております。</p>	

管内住民の皆様の安全な暮らしのために、日々の取扱事案に対しては、「やるべきことをやるべき時に手を抜かずやる」、「一步踏み込んでやる」ということを署員の共通認識として治安維持に取り組んでいるところであります。

本日は、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきまして、それを今後の教訓へ反映させ、適正な業務運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

3 業務結果報告（各課長）

(1) 刑事課

刑法犯発生状況と検挙好事例について

(2) 生活安全課

犯罪抑止対策の取り組みについて

(3) 交通課

交通事故発生状況と今後の取組について

4 議事

(1) 「通学路検討及び登校時の見守り活動へのお礼」について

【委員】

令和7年に第一中学校校区に小中一貫校が開校されるに先駆け、敷地となる交野小学校が閉校となりました。

交野小学校の児童は長尾小学校へ登校することになり、通学路検討時には御協力いただいた上、開校当初に交野警察署の方々と一緒に見守りしていただきましたことに厚くお礼申し上げます。

(2) 「交差点での自転車への指導要領」について

【委員】

交野郵便局北側の交差点がスクランブル交差点となりました。

スクランブル横断中は人や自転車が通りますが、自転車は当該青信号時にも往来し、短い青信号で自転車が往来すると渋滞が起きます。

見守りボランティアの立場でこの様な交差点での自転車への指導を如何すべきか教示頂きたい。

【警察】

御意見いただいた交野郵便局北交差点は、歩車分離式信号となります。

当該交差点については、バス通りとなっている東西道路の歩道は自転車通行可となっており、あくまで歩行者優先ではありますが歩

道を自転車が行けるようになっています。

自転車の通行方法は、歩道を行してければ、横断歩道で自転車を押して通行し、車道を行してければ、そのまま車両用信号に従って通行するよう指導することになります。

(3) 「登校時間帯以外の時間、車両用信号の時間を長くすることができるか」について

【委員】

交野郵便局北交差点の信号周期について、児童の登下校以外の時間帯では、車両渋滞を緩和させるため、車両の青信号の時間を少し長くすることは可能ですか。

【警察】

信号周期の秒数調整については、3月の運用開始時に本部の交通規制課と半日かけて最適な秒数に調整しており、現在のところ、大きな問題はないと考えております。

今後、問題が浮上すれば、その都度改善に向け調整させていただきます。

以 上